

地方競馬全国協会 会報

第 352 号 平成 24 年 8 月

目 次

事業計画・事業報告

平成 23 年度事業報告

予算・決算

平成 23 年度決算報告書

公示・入所試験関係

第 93 期騎手候補生の募集

厩舎関係者養成課程第 8 期生の募集

競馬関係

登録関係

馬主及び馬の登録数調べ

その他

平成 24 年度競馬活性化補助事業補助金の交付決定について（第 2 回）

畜産振興関係

補助事業の交付決定・確定等

平成 24 年度畜産振興補助事業補助金の交付決定について（第 1 回）

平成 23 年度事業報告

インターネットホームページの
「情報公開・個人情報保護」をご覧ください。

平成 23 年度決算報告書

インターネットホームページの
「情報公開・個人情報保護」をご覧ください。

第 93 期騎手候補生の募集

第 93 期騎手候補生を下記のとおり募集する。

平成 24 年 9 月 1 日

地方競馬全国協会 理事長 仲田 和雄

記

1 募集人員

15 名以内

2 試験を行う場所及び期日

(1) 試験場

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター（以下「当協会教養センター」という。）

（〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443）

(2) 期日

平成 25 年 1 月 8 日(火)～1 月 9 日(水)の 1 泊 2 日で実施する。

(注 1) 上記の期日については、都合により変更することがある。

(注 2) 受験者の宿泊所及び食事(4 回)は、協会が用意する。

3 応募資格

(1) 年齢等

中学校を卒業した者、又は卒業見込みの者で平成 25 年 4 月 1 日現在 20 歳以下(平成 4 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)であること。

(2) 身体

① 体重

平成 25 年 4 月 1 日現在、以下に定められた体重以下の者

年 齢	区 分	体 重
15 歳	平成 9 年 4 月 2 日～同 10 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	44.0kg
16 歳	平成 8 年 4 月 2 日～同 9 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	45.0kg
17～20 歳	平成 4 年 4 月 2 日～同 8 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	46.0kg

② 視力

両方の眼とも裸眼(ガネ、コンタクトレンズ等を用いない)で 0.6 以上であること。

③ 色別力・聴力・健康状態

騎手としての業務を行うのに支障がない者

(3) 乗馬経験

問わない。

(4) その他

以下のいずれにも該当しないこと。

① 成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者

② 禁錮以上の刑に処せられた者

③ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者

4 応募手続

◇ 受験申請に必要な書類等

①	受験申請書	<p>①から⑦までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。</p> <p>※書類の請求</p> <p>ア ダウンロード 当協会ホームページ掲載の募集案内からダウンロード(PDF)して印刷する。</p> <p>イ 当協会教養センターか最寄りの競馬場の駐在員に請求する。</p> <p>ウ メールでの請求 末尾のアドレスに件名「騎手課程 受験申請書 請求」と明記の上、 jockey-nar@par.odn.ne.jpに請求する。</p> <p>エ 郵送での請求 住所・氏名・電話番号及び「騎手課程 受験申請書 請求」明記し、140 円分の切手を同封の上、当協会教養センターに請求する。</p>
②	履歴書	
③	住民票記載事項証明書 (世帯全員のもの。提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
④	念書	
⑤	親権者又は後見人の同意書	
⑥	最終学校の学業成績証明書 (封印したものに限る。ただし、過去に受験したことがある者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、必要ない。)	
⑦	健康診断書 (提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
⑧	写真 3 枚 (提出日前 3 か月以内に撮影したもので、縦正面上半身無帽、縦 36mm×横 24mm の大きさとする。裏面に氏名を記載すること。)	
⑨	郵便切手 80 円分	

(注 1) 申請時に厩務員認定を受けている者は、③及び④の書類の提出は必要ない。

(注 2) 提出された書類等の返還はしない。なお、提出された個人情報については適切に管理し、他の目的での使用は一切しない。

5 応募受付期間及び提出先

平成 24 年 10 月 1 日(月)から同 12 月 3 日(月)までの間に当協会教養センターに直接郵送するか、別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

(注) 受験申請書提出時において、申請者の応募資格について審査を行い、応募資格を満たしていない場合は、申請を受け付けない。

6 試験科目

(1) 身体

体重の測定並びに視力、色別力、聴力及び健康状態の検査

(注) 当日の体重が応募資格体重を超えた者は、その時点で不合格とする。

(2) 運動機能

以下の 12 種目による運動能力の検査

〔平衡性〕 閉眼片足立ち

〔敏捷性〕 サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔瞬発力〕 垂直跳び

〔筋持久力〕 上体起こし、懸垂

〔心肺持久力〕 1500メートル持久走
〔筋力〕 握力、背筋力
〔柔軟性〕 上体そらし、立位体前屈

(3) 人物(面接等)

口頭試問等による騎手候補生としての適性審査

(4) その他

入所後における学科の参考のため、一般教養（国語・数学・社会等）についての学力審査を行う。（試験科目ではない。）

7 受験時の注意

- (1) 試験場には、指定する時刻（午前9時）までに必ず集合すること。
- (2) 筆記用具、運動のできる服(上・下)及び運動靴並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参すること。

8 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、協会はその責を負わない。

(注) 試験期間中、簡易傷害保険の加入は受験者負担(500円)とする。

9 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、15名以内を合格者とする。

10 試験結果の通知

試験の結果は平成25年2月中旬頃、協会から受験者に通知する。

11 入所の許可

協会は、試験に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

12 入所許可の取り消し

- (1) 協会は、入所を許可した者で入所の日に応募資格体重から2kgを超過した者は、入所の許可を取り消すことがある。
- (2) 協会は、入所を許可した日から入所日までの間に、騎手候補生として相応しくないと判断した場合は、入所の許可を取り消すことがある。

13 体験入所

入所内定者を対象に合宿形式での体験入所を以下のとおり実施する。

- (1) 実施時期 平成25年3月下旬～4月初旬（1週間程度）
- (2) 場 所 当協会地方競馬教養センター
- (3) 体験内容 オリエンテーション、寮生活、騎乗訓練、馬手入れ、きゅう舎作業等

(注1) 体験入所期間中、簡易傷害保険の加入は本人負担(500円)とする。

(注2) 体験入所時、当日の体重が応募資格体重から2kgを超過した者は、入所の内定を取り消すことがある。

14 養成期間

原則として平成25年4月から平成27年3月までの2年間（全4学期）

15 養成場所

当協会教養センターにおいて全寮制で行う。ただし、5か月間の実習は、所属予定調教師のもと各競馬場等で行う。

16 入所中に必要な経費

(1) 学費等

入 学 金	授業料 (19 ヶ月分)	食材費 (約 19 ヶ月)
56,000 円	627,000 円	約 760,000 円

(注 1) 入学金は一括納入、授業料及び食材費は、原則として学期毎の納入とする。

(注 2) 授業料については、騎手候補生の保護者の家庭状況により、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予(修了後に後払い)することがある。

(注 3) 在所中の食事にかかる材料費の負担については、騎手候補生の保護者の家庭状況により、負担が困難と認められる場合にあつては、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予又は免除することがある。

(2) その他の経費

通信費、日用雑貨購入費、嗜好品購入費等日常生活における経費については自己負担とする。

(注) 訓練に必要な装具(乗馬ズボン、乗馬靴、保護具等)、教材、防寒着等の 経費については、協会が負担する。

17 養成期間中の災害補償

騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。

18 就業予定競馬場の決定

当協会教養センター入所時点で就業予定競馬場が決定していない者については、本人等の希望と競馬場の事情を考慮し、競馬場実習の開始時まで就業予定競馬場を決定する。

19 騎手免許試験の受験

第 4 学期に当協会教養センターにおいて、騎手免許試験を受験することができる。

※ 以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センター又は別記の駐在員に問い合わせること。

別記

駐在員名簿

担当地区	氏名	連絡場所		電話
北海道	和田 竜一	(社)北海道軽種馬振興公社	〒055-0008 沙流郡日高町富川駒丘 76-1	01456-2-2501
岩手県	山屋 恵一	岩手県競馬組合事務局	〒020-0803 盛岡市新庄字上八木田 10	019-626-7717
埼玉県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
千葉県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
東京都	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
神奈川県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
石川県	三宅 昭一	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	076-258-5761
岐阜県	中村 昌之	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6036 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	058-387-3601
愛知県	木本 慎治	愛知県競馬組合事務局	〒455-0069 名古屋市港区泰明町 1-1	052-661-9980
兵庫県	三宅 タツ子	兵庫県競馬組合事務局	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	06-6491-0601
広島県	萩原 健二	福山市財政局競馬事務局	〒720-0823 福山市千代田町 1-1-1	084-953-0828
高知県	上島 庸秀	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	088-841-5123
佐賀県	徳永 和彦	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	0942-83-4538

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター (電話 0287-36-5511)

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木^{にわとこ}443

e-mail jockey-nar@par.odn.ne.jp

平成 24 年度厩舎関係者養成課程 第 8 期厩務員講習生の募集

第 8 期厩務講習生を下記のとおり募集する。

平成 25 年 9 月 1 日

地方競馬全国協会 理事長 仲田 和雄

記

1 募集人員

10 名以内

2 応募資格

(1) 年齢等

中学校を卒業した者、又は卒業見込みの者で入所時の年齢が概ね 25 歳以下の者

(2) 身体

① 体重

概ね 65kg 以下の者

② 健康状態

身体等に著しい障害のない者

(3) 乗馬経験

問わない

(4) その他

① 養成課程修了後、競馬関係業務に携わる意志のある者

② 以下のいずれにも該当しないこと

ア 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者

3 応募手続

(1) 提出書類等

応募受付期間内に以下の書類等を地方競馬全国協会 地方競馬教養センター（以下「当協会教養センター」という。）に郵送で提出すること。

① 選考申請書

② 履歴書

③ 住民票記載事項証明書（世帯全員のもので、提出日前 3 ヶ月以内に作成されたものに限る。）

④ 念書

⑤ 健康診断書（提出日前 3 ヶ月以内に作成されたものに限る。）

⑥ 作文（志望動機等）

⑦ 写真 2 枚（提出日前 3 ヶ月以内に撮影されたもので、縦正面上半身無帽、縦 36 mm×横 24 mm の大きさとする。裏面に氏名を記載すること。）

⑧ 郵便切手 80 円分

（注 1） ①～⑥までの書類は、当協会所定の用紙を使用すること。

(注2) 申請時に厩務員認定を受けている者は、③及び④の書類の提出は必要ない。

(注3) 提出された書類等の返還はしない。なお、提出された個人情報については適切に管理し、他の目的での使用は一切しない。

(2) 書類の請求方法

① 当協会ホームページ掲載の募集案内からダウンロード (PDF) して印刷する。

② メールでの請求

末尾のアドレスに件名「厩舎関係者養成課程 応募申請書請求」と明記の上、jockey-nar@par.odn.ne.jpに請求する。

③ 郵送での請求

住所・氏名・電話番号及び「厩舎関係者養成課程 応募申請書請求」と明記し、140 円分の切手を同封の上、当協会教養センターに請求する。

4 応募の受付期間

平成 24 年 10 月 1 日 (月) から同 12 月 21 日 (金) まで

(注) 申請書提出時において、申請者の応募資格について審査を行い、応募資格を満たしていない場合は、応募受付終了後に協会からその旨を通知する。

5 面接審査の期日と場所

平成 25 年 1 月 25 日 (金) に当協会教養センターで行う。

(注) 当日は面接審査の他に乗馬、馬手入れ、厩舎作業等の体験を行う。

6 面接審査時の注意

乗馬、厩舎作業ができる服装 (G パン・ウインドブレーカー等) 及び運動靴を持参すること。

(注) 当日は簡易障害保険に加入することとし、保険料 (500 円) は本人負担とする。

7 審査結果の通知

審査の結果は平成 25 年 2 月中旬頃、協会から本人あてに通知する。

8 入所の許可

協会は、審査に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

9 入所許可の取り消し

協会は、入所を許可した日から入所日までの間に念書に掲げる事項等に違反する行為があった場合は、入所許可を取り消すことがある。

10 養成期間

原則として平成 25 年 4 月から平成 26 年 1 月までの約 10 ヶ月間

11 養成場所

当協会教養センターにおいて全寮制で行う。

12 入所中に必要な経費

(1) 学費等

入 学 金	授業料 (10 ヶ月分)	食材費 (約 10 ヶ月分)
40,000 円	133,000 円	約 377,000 円

(注1) 学費等の経費は平成 25 年 3 月中旬頃までに一括納入とする。(約 55 万円)

(注2) 途中で退所する場合は、規定に従い精算する。

(2) その他の経費

課外教育費として約 50,000 円が必要。また、訓練に必要な装具（乗馬ズボン、長靴、ヘルメット、プロテクター等）は各人で用意すること。（装具の斡旋は可能）

13 養成期間中の災害補償

厩務講習生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。

※ 以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センターに問い合わせること。

馬主および馬の登録数調べ

平成 24 年 7 月分 登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更				
				氏名・名称	代表者	馬主	馬名	他
馬 主	54	1	0	0	0			
馬	385	272	1			153	2	2

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
1 歳	0	0	0	0	0
2 歳	162	0	162	6	168
3 歳	161	0	161	0	161
4 歳	20	0	20	0	20
5 歳	19	0	19	0	19
6 歳以上	17	0	17	0	17
計	379	0	379	6	385

ただし、登録事項の変更及び抹消については 7 月中に事務処理済みの件数である。

平成 24 年度競馬活性化補助事業補助金の交付決定について(第 2 回)

平成 24 年度競馬活性化補助事業について、平成 24 年 8 月 7 日付けで次のとおり補助金の交付の決定を行った。

事業別・事業実施主体別一覧表
平成 24 年度競馬活性化補助事業交付決定状況 (第 2 回)

中央・都道県	補助事業名	事業実施主体名 (認定都道府県等及び 特認団体)	交付決定額 (千円)
中央団体	競馬活性化補助事業 (多目的情報提供システム整備事業)	財畜産近代化リース協会	47,999
北海道	〃	社北海道軽種馬振興公社	107,499
石川県	〃	石川県	30,499
愛知県	〃	愛知県競馬組合	2,000
兵庫県	〃	兵庫県競馬組合	2,000
高知県	〃	高知県競馬組合	33,000
小計	6 件		222,997
埼玉県	競馬活性化補助事業 (南関東 4 競馬場データ放送システム整備事業)	埼玉県浦和競馬組合	86,179
千葉県	〃	千葉県競馬組合	86,179
東京都	〃	特別区競馬組合	86,179
神奈川県	〃	神奈川県川崎競馬組合	86,179
小計	4 件		344,716
兵庫県	競馬活性化補助事業 (園田競馬場ナイター照明設備等整備事業)	兵庫県競馬組合	378,000
小計	1 件		378,000
合計	11 件		945,713

平成 24 年度 畜産振興補助事業 補助金の交付決定について(第 1 回)

平成 24 年度畜産振興補助事業について、平成 24 年 7 月 30 日付けで次のとおり補助金の交付の決定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	交付決定額 (千円)
I 馬の改良増殖推進事業	12	79,081
II 畜産経営技術指導事業	48	423,636
III 畜産経営合理化事業	1	5,000
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	3	15,000
計	64	522,717

団体別・事業別一覧表

平成 24 年度 畜産振興補助事業 交付決定状況(第 1 回)

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
中央団体	I -(1)登録推進	公益社団法人 日本馬事協会	45,400
〃	I -(2)種雄馬の導入(農用馬)	公益社団法人 日本馬事協会	8,770
北海道	I -(3)-①奨励金交付事業	阿寒農業協同組合	642
〃	〃	摩周湖農業協同組合	766
〃	〃	標茶町農業協同組合	385
〃	〃	足寄町農業協同組合	148
〃	〃	豊頃町農業協同組合	274
〃	〃	帯広市川西農業協同組合	400
熊本県	〃	熊本県畜産農業協同組合	1,471
〃	I -(3)-②導入貸付事業	熊本県畜産農業協同組合	1,773
中央団体	I -(4)-④生産技術指導	公益社団法人 日本馬事協会	4,552
〃	I -(5)その他 優良農用馬資源確保緊急特別対策	公益社団法人 日本馬事協会	14,500
〃	II -(1)地域畜産支援指導等体制強化	社団法人 中央畜産会	77,200
北海道	〃	社団法人 北海道酪農畜産協会	21,696
青森県	〃	社団法人 青森県畜産協会	6,384
岩手県	〃	社団法人 岩手県畜産協会	13,853
宮城県	〃	社団法人 宮城県畜産協会	10,619

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
秋田県	〃	社団法人 秋田県農業公社	7,188
山形県	〃	社団法人 山形県畜産協会	5,554
福島県	〃	社団法人 福島県畜産振興協会	6,626
茨城県	〃	公益社団法人 茨城県畜産協会	9,162
栃木県	〃	社団法人 栃木県畜産協会	7,948
群馬県	〃	公益社団法人 群馬県畜産協会	8,673
埼玉県	〃	一般社団法人 埼玉県畜産会	8,582
千葉県	〃	社団法人 千葉県畜産協会	8,905
神奈川県	〃	社団法人 神奈川県畜産会	8,058
新潟県	〃	公益社団法人 新潟県畜産協会	6,819
富山県	〃	社団法人 富山県畜産振興協会	5,414
石川県	〃	社団法人 石川県畜産協会	7,317
福井県	〃	社団法人 福井県畜産協会	4,288
山梨県	〃	公益社団法人 山梨県畜産協会	3,977
長野県	〃	社団法人 長野県畜産会	5,370
岐阜県	〃	社団法人 岐阜県畜産協会	9,267
静岡県	〃	公益社団法人 静岡県畜産協会	6,709
愛知県	〃	社団法人 愛知県畜産協会	8,396
三重県	〃	社団法人 三重県畜産協会	5,141
滋賀県	〃	社団法人 滋賀県畜産振興協会	5,550
京都府	〃	社団法人 京都府畜産振興協会	5,233
大阪府	〃	社団法人 大阪府畜産会	6,287
兵庫県	〃	公益社団法人 兵庫県畜産協会	8,223
奈良県	〃	社団法人 奈良県畜産会	3,893
和歌山県	〃	社団法人 畜産協会わかやま	4,288
鳥取県	〃	社団法人 鳥取県畜産推進機構	5,132
島根県	〃	公益社団法人 島根県畜産振興協会	4,320
岡山県	〃	一般社団法人 岡山県畜産協会	9,484
広島県	〃	社団法人 広島県畜産協会	7,190
山口県	〃	社団法人 山口県畜産振興協会	7,452
徳島県	〃	社団法人 徳島県畜産協会	5,202
香川県	〃	社団法人 香川県畜産協会	7,263
愛媛県	〃	社団法人 愛媛県畜産協会	7,513
高知県	〃	社団法人 高知県畜産会	6,034
福岡県	〃	社団法人 福岡県畜産協会	8,286
佐賀県	〃	社団法人 佐賀県畜産協会	7,310
長崎県	〃	社団法人 長崎県畜産協会	8,053
熊本県	〃	公益社団法人 熊本県畜産協会	9,748
大分県	〃	公益社団法人 大分県畜産協会	7,337
宮崎県	〃	公益社団法人 宮崎県畜産協会	9,153
鹿児島県	〃	社団法人 鹿児島県畜産協会	10,460

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
沖縄県	〃	財団法人 沖縄県畜産振興公社	5,397
中央団体	Ⅱ-(2)その他 馬の装蹄技術 講習及び装蹄師の養成	社団法人 日本装蹄師会	1,682
〃	Ⅲ-6 その他 馬飼養衛生管理 特別対策	社団法人 中央畜産会	5,000
〃	Vその他 馬事畜産振興推進	馬事畜産振興協議会	10,000
北海道	Vその他 畜産フェア普及特 別対策	社団法人 北海道酪農畜産協会	2,000
神奈川県	〃	社団法人 神奈川県畜産会	3,000
計	64 事業		522,717